

【パターン】

農業生産活動

鳥獣被害

放棄

電気柵等対策実施

農業生産活動

農地が復活した地域。

今回の調査では、まれに見られた。(南牧村)

被害で一度放棄した農地を、地域で電気柵を導入し、再度一つの団地を復活させた。

農地の生産性や条件がそろわないとなかなか難しいと思われる。

(南牧村の場合、標高の関係でハクサイ等の早だしが可能で経営面のメリットがあった)

なお、地域の周囲を電気柵で囲ったことで、一部の荒れていた畑が復活した例は、時々見られた。

また、被害がなくなれば耕作するようになるという話しは各地で聞かれた。



南牧村川平地区

開墾した団地だが、シカの食害で半分以上荒廃化した。H15 に電気柵を入れ、農地が復活した。



周辺は荒れている。

果樹や一部の野菜のように経営的に重要な作物が栽培されている地域にあっては、多くは、鳥獣被害に対する対策は早期に実施され、効果を上げることが可能。

しかし、今回の調査では、水田へのイノシシ、シカ、サルの被害で、コメが作れなくなり、次に、販売額の小さい大豆、そば等を栽培するものの、いずれも収穫時には被害に遭い、栽培する作物が見当たらなくなっている事例が多かった。

これらの作物の場合、被害金額等から見て電気柵等を設置するには経費がかかりすぎるため、対応が後手にまわる結果となっているように見受けられる。

被害にあっても、個人で防護柵を作って畑を囲ってみたりしながら、毎年何とかがんばって米、大豆や自家用野菜等を作られている のパターンから、結果的に 、あるいは のパターンへと移行し、放棄され、林地化して、それが鳥獣の隠れ家や侵入路になっていくという流れが、今後加速することが非常に懸念される。

特に、ここ数年で農業従事者の高齢化が一層進行すると予想される中で、シカ、あるいはイノシシ等が急激に増加していることを考えると、一層深刻な問題と思われる。

それは、農作物の味を覚えた鳥獣が防護手段の手薄な農地に執着するようになり、農地の荒廃化、林地化が一気に進む一方で、耕作放棄により被害報告はむしろ減っていくという状況を生み、その結果、耕作可能な農地がどんどん失われることにならないか非常に不安に感じられる。

南牧村の葉洋菜や生坂村のぶどう、長野市のりんごのように、専業で経営している農家がいる場合、被害は当該農家はもとより、地域経済に大きな影響を与えることとなる。

また、本県農業にとっても大きなマイナスとなることから、市町村等と連携した組織的な対策や支援の強化が望まれる。

山間地では場整備され、まとまった水田については、集落営農組織づくりを進める上でも伊那市の山室地区のように、きちんとした電気柵設備の導入等により、優良農地として維持管理できるような支援が必要となる。